

会 議 録

1. 会議名 令和元年度第2回大島村地域協議会
2. 開催時期 令和元年11月20日(水)15時00分から16時50分まで
3. 開催場所 大島村公民館会議室
4. 出席委員 市木由美子委員 山村茂巳 委員 田口増巳 委員 丸田圭介 委員
浜辺 晃 委員 山口和幸 委員 岡村幸夫 委員 宮崎利幸 委員
松山剛輝 委員 池田 誠 委員 井崎恵介 委員
5. 欠席委員 白石くみ子委員 大浦和生 委員 山野上和則委員
6. 事務局 久保川支所長 村井地域振興課長
吉沢地域振興課参事兼大島診療所事務長
阿立地域振興課参事兼市民協働班長
7. 事業所等 たつみ産業(森常務 岩井課長 柴山)
8. 顧問 田島市議会議員
9. 傍聴人等の数 0名
10. 会次第
会長あいさつ
支所長あいさつ
会議録署名委員の指名 田口増巳 委員 丸田圭介 委員

11. 審 議

- (1) かつみ産業大島事業所からの報告について
- (2) し尿汲み取り手数料の改定について
- (3) その他

○事務局

協議における注意事項の説明。出席委員および欠席委員の報告。出席委員11名であり協議会が成立する旨の報告。

○会長

田口委員と丸田委員を議事録署名委員に指名。

それでは、日程第1、かつみ産業大島事業所からの報告についてを議題とします。かつみ産業、説明をお願いします。

○かつみ産業

説明・・・・・・・・

○会長

ただ今、説明が終わりましたが、何かご質問はありますか。

○委員

水素イオン濃度、ペーハーが7.6でクリアーしているということですが、これは、何もしない状態のものなのか、それとも、何か物質を混入して値を整えているものなのか、そこらへんは、どうでしょうか。

○かつみ産業

アルカリの場合は、希硫酸で中和しています。逆に酸性だったら苛性ソーダで調整いたします。中性が7でそれ以下が酸性となります。

○委員

それが、ずっとクリアーしてれば問題は、ないんでしょうけど、相当な量の埋め立てになるしですね、将来的に原形復旧が整った後に何もしなかった場合の、硫化物とかは問題ないのでしょうか。

○たつみ産業

被覆してしまうので問題ありません。

○委員

5mの嵩上げに対して50cmですか覆土は。

○たつみ産業

4.5mに対して50cm被覆します。

○委員

それぐらいで、大丈夫ですか。

○たつみ産業

大丈夫です。サンドイッチ工法でやりますので。

○委員

覆土は、今、市道のカーブの所を掘って振るいをかけておりますが、あそこだけでは、当然足りないですよ。

○たつみ産業

平戸工場の砕石場がありますので、その表土を運んできます。

○委員

将来的には、法面に植樹とかは、するんですよ。

○たつみ産業

はい。例えば子種を法面に吹き付けて植栽し緑化します。

○委員

跡地の利用は、どう考えておりますかね。

○たつみ産業

法面の一番上は、フラットになりますので、大島の方々に使っていたでければと思っております。

○会長

他にありませんか。

無いようですので、たつみ産業については、これで終わります。続きまして、日程第2、し尿くみ取り手数料改定について、説明をお願いします。

○参事

説明・・・・・・・・

○会長

ただ今、説明が終わりましたが、何か質問はございますか。

○委員

金額が上がるのは、間違いはないんですが、単位を36リッターから18リッターに変更するということですが、4ページに記載している改正前と改正後の表を見てみると、36リッターと18リッターとなっていて、分かりにくいので同じ36リッター当たりでいくらになると表示した方がいいのでは。

○参事

これは、条例改正のための表なので、36リッター当たりいくらが、18リッター当たりいくらになりますよという表記になっております。今後は、区長会とか各地区に出向いて説明会を開催し詳しく説明いたします。また、別にお知らせ等により住民さんには、周知をしたいと思います。

○委員

なぜ、36リッターを18リッターに変えなければいけないのか。

○参事

大島地区以外は、全て18リッターになっているので、それに合わせるという意味です。

○支所長

これは、平戸市の条例に記載している表なので、大島独自のものではありません。
皆様に周知するときは、分かりやすく表示してお知らせします。

○会長

他にございませんか。
無いようですので、日程第3その他に移ります。説明をお願いします。

○参事

CATVの今後の運営について 説明・・・・・・・・

○会長

ただ今、説明が終わりましたが、何か質問はございますか。

○委員

存続は、大事だと思います。と言うのが平戸市議会中継がありますが、結構、皆さん見ている
と思います。あれを見ないと情報が入ってこないと思いますので存続していただきたいと思いま
す。

○会長

他にございませんか。

○委員

1件当たり3,700円負担金として、徴収してますよね。それは、共同アンテナの維持費として
消化してしまってるんですかね。

○参事

3,700円では足りません。500戸ぐらいしかないなので、180万円くらいしかありません。補修費
等で300万から400万円かかるのでとてもじゃないけど足りません。

○委員

他委員が言うように情報提供としては、あってほしいんですが。今、イベントごとに撮影をし、編集して流しておりますが、集約して正月に流してもいいのではないのでしょうか。

○会長

他にございませんか。

○委員

このCATVが始まったのは、全島一律に同じチャンネルを見せるということが発端ですよ。今後、これを廃止することになったら、同じ情報を見ることができなくなりバランスが取れなくなるので、是非、継続していただきたいと思う訳ですけど、今話を聞きますと、これを継続すれば、3,700円が5,000円になる場合もあるわけですよ。そうなった時に高齢者が多いので、その辺も考慮して協議することも必要になってくると思います。

○支所長

委員が言うように、難聴地区の解消ということで、島民が同じ番組を見られるようにということで、この事業が始まったわけですけど、大島地区以外の難聴地区では、大島地区の倍以上の経費が掛かっているらしいんですけど、大島地区においては、難聴地区の解消と情報発信と言うことで、議会にも取り上げてもらっているんですけど。半額程度の3,700円で抑えていただいております。現在、大島だけの文字放送のお知らせと、イベントの放送をしております。今後の問題としては、機器の更新に係る経費が大きく4,000万円以上かかるということがあります。

難聴地区の解消としてのテレビ放送については、何も言われていないのですが、機器類の更新時期が来ているということで、もう少し見直しができないかと指摘がっております。今後、実施計画等で上げていきたいと思いますが、それが通らなかった場合、更新せずにその機器を使用して経費を減らしていく、また、現在、支所の職員が専任がいなくて兼務でやっているということもありイベントが流れなかったり等で皆様にご迷惑をかけていることもございます。今後、見直す時期が来るとということで、皆様に検討していただきたいと思います。

○参事

今、支所長の話がありましたが、イベントを編集して流すのも、かなりの時間を要するし、編集する機器類も更新の時期が来ており、かなりの費用が必要になります。今後、CATVの運営についてどうしていくべきか皆様方に検討していただきたいと思います。

○委員

編集等を委託した場合、どの位の経費がかかるのですか。

○参事

500万円ほどかかると思われます。

○委員

先ほどの話では、大島地区については、1件当たり3,700円ですが、他地区については、1万何千円かかっていると聞きました。値上げをすると高齢者等が多いので、当然反対すると思いますが、先ほどのし尿のくみ取り料の改定のように、値上げすることも考えられるのではないかと思います。

○参事

テレビの料金については、大島地区より高い所もあれば、安い所もあります。加入料金、使用料については、今のままで特に問題ないと思います。

○委員

機器を更新すれば、個人負担が増えてくることは、今の市の財政状況では、当然、考えられます。これを廃止することになれば、旧大島時代から続いている物なので、市民からは反対の意見が相当あるはずです。

○支所長

今すぐにテレビ放映をなくすのではなく、情報発信は、続けていかなければならないと思います。比較的簡単な文字放送を残して、編集等が伴うイベント等の放映がなくなっていく可能性はあります。議会放送等については、残っていくと思います。

○参事

CATVの運営協議会と言うものがありますので、皆様のご意見を運営協議会からの答申として上げていきたいと思います。

○会長

他にありませんか。

○会長

それでは、地域協議会としては、CATVを存続していくということによろしいですか。

○各委員

異議なし。

○会長

異議なしと認めます。

○委員

診療所について、質問します。診療所の患者数が減少していると聞くがどの位減っているのか。

○事務局

平成30年度で延べ800人ほど減っている。

○委員

医師は、休みの日は、ほとんど不在と聞いているが、どうなっているのか。

○事務局

月に1回地元に戻っている。木曜の最終便で帰って日曜日に帰ってきています。

○委員

医師の予算についても、かなり高いようなので、常勤ではなく、たとえば月水金で臨時で来てもらってもいいんじゃないかと考えるが。

○支所長

聞くところによると、医師不足で派遣する医師も少ないと聞いておりますので、難しいと思います。

○委員

その辺も、よく考えて医師確保に努めていただきたいと思います。

○会長

私も地元の診療所を利用している。地元の皆様が島外の病院へ通院しているの、患者数は減少する。是非、地元の診療所を利用していただきたい。

○会長

他にありませんか。

○委員

救急船について、いいですか。救急搬送は、チャーター船で行っているが、偶々、いつも来る、ふくみ海上タクシーが都合が付かず、私に依頼されたことがあったが、お断りしたことがあります。地元のチャーター船は、ほとんど出ていないようだが、その辺の対策は考えているのか。

○委員

何業者かと契約して、いざという時どこかの業者が対応できるようにすればいいんじゃないかと思いますが。

○支所長

遊漁船組合とは協定を結んでまして、玄海さん、ふくみ海上タクシーがない時は近辺の業者に依頼しておりますが、どうしても、都合が付かない場合は、中部地区の船を依頼したこともございます。搬送代については、保険で返ってきますが一時立て替えとなっております。玄海さんも人手不足で、できないということで、ほとんどが、ふくみ海上タクシーさんが搬送していると聞いております。

○委員

搬送料として、市から別に助成するといった話は、ないのですか。

○支所長

消防の方から、年間5万円の委託料を払っています。

○委員

年間5万は安すぎます。誰も引き受けないと思います。だから、断られるんですよ。もっと何百万と払わなければ誰も引き受けませんよ。救急のことだから逆にそんなところに金を使っても

いいと思いますけど。

○支所長

消防と健康ほけん課とは、その辺は協議はしてるんですよ。救急搬送が多いということで、議会の方も救急艇の話は出ていると思うんですけど、中々委託料等の問題については難しい状況にあります。

○委員

消防署が救急艇を造ればいいんじゃないですか。

○会長

ただ今、意見が出たように救急艇の配備について地域協議会から要望書を提出するということがいいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○会長

異議なしと認めます。

○委員

週末になると、たくさんの釣り客が来ていますが、ごみ捨てのマナーが悪い。そこで、フェリーの船員さんに、ごみ捨てのマナーのチラシを渡すとかできないんでしょうか。

○会長

沖縄方面では、島に入るときは、島内税を徴収しているところがある。そうしてもいいんじゃないかと考えるが。

○参事

フェリーの中にはチラシを貼ったり、船員さんをお願いして周知をしてもらっているのですが中々直らない状況です。

○会長

中には、ボランティアで何人かで、ごみ回収をしている人もいるんですがね。

ごみ問題については、引き続き周知をしていただくということで、この件については、終わります。

○会長

他にありませんか。

ないようですので、これもちまして全日程を終了いたします。お疲れさまでした。

会議終了 16時50分

会議録作成者 大島支所地域振興課 参事 吉沢 岳虎

会議録署名委員 委員 田口 増巳 委員 丸田 圭介